# 主要事業の概要

## 特別会計

4月1日木曜日

©土浦市

| 款 | 地域支援事業費 | 項 | 一般介護予防事業費 |
|---|---|---|---|

# 地域リハビリテーション活動支援事業　（継続）

| 担当 | 保健福祉部<br>高齢福祉課 |
|---|---|

（単位：千円）

| 予算額 | | | 677 |
|---|---|---|---|
| 財源内訳 | 特定財源 | 国県支出金 | 243 |
| | | 地方債 | |
| | | その他 | 183 |
| | 一般財源 | | 251 |

| 事業期間 | 令和3年度 | 全体事業費 | 677 |
|---|---|---|---|
| 施策の大綱 | 2-4　ふれあいとあたたかいまちづくり | | |
| 施策名 | 4　生きがいを持ち，元気で安心して暮らせる高齢者福祉の充実 | | |
| 施策の内容 | 4　介護予防・生きがいづくりの推進 | | |

## 事業の目的

市内のリハビリテーション専門職など多職種の関与のもと，介護予防イベントを開催し，介護予防に関する意識づけの強化と，生活不活発者等の早期支援につなぎ，高齢者の健康寿命の延伸と要介護認定者数の増加の抑制を図ります。

## 事業の概要

土浦市リハビリテーション専門職協議会等と連携し，体力測定を踏まえた集団・個別指導を実施する介護予防健診を開催し，日常生活における介護予防等に関するアドバイスを行います。

令和3年度は，モデル事業として，市内2箇所で開催します。

◎予算内容　（単位：千円）

| 区分 | 概要 | 事業費 |
|---|---|---|
| 報償費 | 講師謝礼等 | 480 |
| 需用費 | 消耗品等 | 160 |
| 役務費 | 通知文郵送料 | 37 |
| 合計 | | 677 |

周知：若い世代や無関心層～フレイル（虚弱）予備軍

（仮称）「元気度＆つながりチェックチャレンジ！（誰でもできる介護予防健診）」の参加
①身体機能の数値的管理
②介護予防に必要な知識や通いの場等の情報取得
③支援が必要な方への専門的なアプローチ

元気な高齢者

毎年チェック！
体力維持！

生活不活発者等の把握

専門職関与による
**自立支援策**
の検討，
介護予防活動へ

体力測定のイメージ

**要介護状態への進行をSTOP！**

## 期待される効果・成果目標等

健診・医療・介護の情報の活用により，フレイル（虚弱）予備軍の高齢者に効率的に介護予防の取組を支援することで，要介護状態になる時期を遅らせることに繋がり，住み慣れた地域で生き生きと過ごせる期間の延伸が期待できます。

| 款 | 地域支援事業費 | 項 | 包括的支援事業・任意事業費 |
|---|---|---|---|

# 認知症施策推進事業　（継続）

| 担当 | 保健福祉部<br>高齢福祉課 |
|---|---|

| 予算額 | | | 8,455 |
|---|---|---|---|
| 財源内訳 | 特定財源 | 国県支出金 | 4,883 |
| | | 地方債 | |
| | | その他 | |
| | 一般財源 | | 3,572 |

（単位：千円）

| 事業期間 | 令和3年度 | 全体事業費 | 8,455 |
|---|---|---|---|
| 施策の大綱 | 2-4　ふれあいとあたたかいまちづくり | | |
| 施策名 | 4　生きがいを持ち，元気で安心して暮らせる高齢者福祉の充実 | | |
| 施策の内容 | 3　安心して暮らせる環境づくり | | |

## 事業の目的

認知症の方の意思が尊重され，できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らしていける社会の実現を目的に，認知症の「予防」と「共生」を両輪にし，認知症の方が希望を持って暮らせる地域づくりを行います。

## 事業の概要

国が策定した「認知症施策推進大綱」に沿って，既存の認知症施策を深化させていきます。

◎予算内容　（単位：千円）

| 区分 | 概要 | 事業費 |
|---|---|---|
| 報償費 | 会議出席謝礼等 | 259 |
| 旅費 | 研修旅費 | 29 |
| 需用費 | 案内チラシ等 | 312 |
| 役務費 | 保険料 | 43 |
| 委託料 | 認知症初期集中支援チーム委託料等 | 7,736 |
| 負担金補助及び交付金 | 研修会受講料 | 76 |
| 合計 | | 8,455 |

「若年性認知症支援」
地域包括支援センター等の相談窓口へ若年性認知症支援ハンドブックを配布し，地域包括支援センター等と支援機関の連携を強化します。
また「本人ミーティング」と一体的に市民啓発に取り組むことで，若年性認知症の方本人の早期相談・早期受診や社会参加につなげます。

ふれあい茶屋のイメージ

「ふれあい茶屋登録制度」
住民の身近な場所にふれあい茶屋を増やすことで社会参加を促し，認知症の予防（発症を遅らせる・進行を穏やかにすること）に努めます。

「本人ミーティング」
地域で暮らす認知症の方本人とともに普及啓発を進め，認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿等を積極的に市民へ発信します。

## 期待される効果・成果目標等

地域を巻き込み，多職種と協働し，そして認知症の方本人や家族の声を取り入れて，本市の認知症施策を深化させることで，認知症の方が尊厳と希望を持ち，生き生きと暮らすことができる地域づくりに寄与します。

| 款 | 資本的支出 | 項 | 建設改良費 |
|---|---|---|---|

## 公共下水道（汚水）整備事業　（継続）

| 担当 | 建設部<br>下水道課 |
|---|---|

（単位：千円）

| 予算額 | | | 436,760 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財源内訳 | 特定財源 | 国県支出金 | 92,250 | 事業期間 | 令和3年度 | 全体事業費 | 436,760 |
| | | 地方債 | 321,200 | 施策の大綱 | 2-5　環境を重視するまちづくり | | |
| | | その他 | 21,763 | 施策名 | 6　快適で衛生的な暮らしを支える下水道の整備 | | |
| | 一般財源 | | 1,547 | 施策の内容 | 1　公共下水道（汚水）整備事業の計画的な実施 | | |

### 事業の目的

計画的に公共下水道を整備することにより，生活環境の向上と霞ケ浦や河川等の公共用水域の水質保全を図ります。

### 事業の概要

**【これまでの経緯】**

昭和41年度　公共下水道の整備着手
昭和48年度　霞ケ浦湖北流域下水道の流域関連公共下水道に変更
平成21年度　全体計画変更(計画期間は令和7年度まで。計画面積　6,017.2ha)
平成28年度　事業計画変更(期間の延伸)

**【今年度事業内容】**

・管渠整備工事（補助分）　L＝700m
・管渠整備工事（単独分）　L＝705m
・東筑波新治工業団地ポンプ場新設工事（令和元年度～令和3年度継続費設定）

**【今後の予定】**

令和2年3月末現在の事業計画区域面積に対する整備率は82.8%であり,引き続き,未整備地区（手野町・田村町・沖宿町・右籾地区等）の整備を進めます。

**東筑波新治工業団地ポンプ場整備状況**

### 期待される効果・成果目標等

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与します。
※目標：令和4年度末人口普及率　91.5%
（令和2年3月末現在の本市の人口普及率 88.1%　参考：全国平均 79.7%，茨城県平均 63.0%）

| 款 | 資本的支出 | 項 | 建設改良費 |
|---|---|---|---|

## 公共下水道雨水排水路整備事業　（継続）

| 担当 | 建設部 下水道課 |
|---|---|

（単位：千円）

| 予算額 | | | 455,109 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財源内訳 | 特定財源 | 国県支出金 | 120,000 | 事業期間 | 令和3年度 | 全体事業費 | 455,109 |
| | | 地方債 | 334,200 | 施策の大綱 | 2-1　市民が主役の安心・安全なまちづくり | | |
| | | その他 | | 施策名 | 5　雨水等による浸水被害に強いまちづくり | | |
| | 一般財源 | | 909 | 施策の内容 | 5　公共下水道（雨水）整備事業 | | |

### 事業の目的

市街化の進展に伴う降雨時の家屋・道路等の浸水被害（冠水）の解消を図ります。

### 事業の概要

| 事業名 | 【これまでの経緯】 | 【今年度事業内容】 | 【今後の予定】 |
|---|---|---|---|
| 木田余1号雨水幹線整備事業 | ・ＪＲ常磐線横断工事委託<br>※平成25年度～平成29年度債務負担行為設定<br>・排水路整備工事 | ［補助分・単独分］<br>・排水路整備工事<br>□3,500mm×1,800mm　Ｌ＝50m<br>［単独分］<br>・拡幅用地取得 | ・ＪＲ常磐線東側雨水幹線整備工事（～令和5年度） |
| 神立菅谷雨水幹線整備事業 | ・平成25年度に事業認可を受けた「神立菅谷雨水幹線」について雨水幹線及び調整池整備工事を実施<br><br>・ＪＲ常磐線横断工事委託<br>※平成30年度～令和2年度債務負担行為設定 | ［補助分・単独分］<br>・排水路整備工事<br>Ｕ3,400mm×2,400mm　Ｌ＝20m<br>・調整池整備工事（残土搬出）<br>［単独分］<br>・排水路暫定整備工事　Ｌ＝70m | ・雨水幹線及び調整池整備工事<br> <br>神立菅谷雨水幹線現況（ＪＲ常磐線西側） |

### 期待される効果・成果目標等

大雨による浸水被害が減少し，市民の生活環境の向上に寄与します。

| 款 | 資本的支出費 | 項 | 建設改良費 |
|---|---|---|---|

# 配水管施設整備事業／老朽管更新事業　（継続）

| 担当 | 建設部<br>水道課 |
|---|---|

（単位：千円）

| 予算額 | | | 556,100 | 事業期間 | 令和3年度 | 全体事業費 | 556,100 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 財源内訳 | 特定財源 | 国県支出金 | | 施策の大綱 | 2-5　環境を重視するまちづくり | | |
| | | 地方債 | 123,000 | 施策名 | 5　安全でおいしい上水道の安定供給 | | |
| | | その他 | 9,900 | 施策の内容 | 2　送配水管整備の推進／3　老朽管の更新 | | |
| | 一般財源 | | 423,200 | | | | |

## 事業の目的

生活環境の改善と公衆衛生向上のため，送配水管の計画的な整備を行い，未給水地域の解消を図るとともに，安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路の充実を図ります。また，更新基準を経過した配水管の計画的な更新を行います。

## 事業の概要

◎配水管施設整備事業　未給水地域の解消と安心・安全な水道水を安定的に供給するための相互連絡管路網の充実を図ります。

**【これまでの経緯】**　平成25年度～令和2年度　布設延長　Ｌ＝24,096m

**【今年度事業内容】**　実施設計委託　Ｌ＝600m，配水管布設工事　Ｌ＝1,565m，計96,100千円

**【今後の予定】**　第一次拡張計画に基づく配水管整備は，概ね市内全域に普及しています。今後は，残る地域について，配水管網の整備を推進します。

◎老朽管更新事業　施設の強化・耐震化により，漏水事故の未然防止と有収率の向上を図ります。

**【これまでの経緯】**　平成25年度～令和2年度　布設替延長　Ｌ＝44,089m

**【今年度事業内容】**　実施設計委託　Ｌ＝1,580m，更新工事　Ｌ＝2,820m，計460,000千円

**【今後の予定】**　更新基準を超えた鋳鉄管・鋼管等について，計画的な更新工事を推進します。

工事状況

## 期待される効果・成果目標等

計画的な配水管施設整備と老朽管の更新を行うことで，利用者へ安心・安全な水道水を安定的に供給するとともに，災害時に備えた水の確保と災害に強い施設の確保に寄与します。